

# 鳥取県西部地域振興協議会からの令和8年度 県政に対する要望への回答

番号	項目	要望内容	区分	回答	県所管部課
1	中国横断自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現	<p>時間信頼性の確保、暫定2車線区間における対面通行による交通事故の危険性回避、交通事故や冬期積雪による大規模滞留の回避や通行止めの抜本的な解消、防災機能強化、地域経済の活性化を図るため、次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年9月に公表された「高速道路における安全・安心基本計画」で優先整備区間に選定された蒜山IC～米子IC間ににおいて、4車線化事業個所の早期供用を図ること。</li> </ul>	継続	<p>引き続き「中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会」や岡山県の「中国横断自動車道4車線化促進岡山県期成会」等の関係機関と連携し、スタンプラリー実施等による利用促進を図りつつ、全線4車線化の早期供用を国土交通省及びNEXCO西日本に働きかけていきます。</p>	県土整備部 (道路企画課)
2	米子・境港間を結ぶ高規格道路の事業化について	<p>東アジアゲートウェイである重要港湾「境港」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」からの人流・物流の円滑化、津波や原子力災害時における信頼性の高い避難路の確保、米子・境港間の慢性的な交通渋滞の解消のため、米子・境港間を結ぶ高規格道路の事業化について、次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国横断自動車道岡山米子線（米子～境港）の事業化に向けて、計画段階評価の手続きを着実に進めること。</li> </ul>	継続	<p>令和7年度国土交通省関係予算において、米子・境港間を結ぶ高規格道路の計画段階評価を進めるための調査が決定しました。</p> <p>本年6月には第1回目の計画段階評価となる「社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会」が開催されるなど、事業化に向けて着実に進展しています。</p> <p>引き続き、早期事業化を国に働きかけていくとともに計画段階評価の円滑な推進が図られるよう、国や関係自治体と連携した取り組みを展開していきます。</p>	県土整備部 (道路企画課)
3	山陰道米子道路の整備促進	<p>日本海国土軸を形成し、国土全体のネットワークの多重性・代替性を確保するとともに、災害時の代替機能、観光交通、経済競争力強化として高速道路が有する多様な効果の実現に向け、山陰道米子道路の整備促進について次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対面通行による交通事故の危険性回避、通勤時間帯等の渋滞の解消、また、防災機能強化を図るため、日野川東IC～米子南IC間の付加車線の早期供用に向けて整備を促進するとともに、米子南IC～米子西IC区間についても、山陰道安来道路の4車線化工事が着工されたことから、同様の整備に向けた検討を進めること。併せて、現状の米子西ICのオフランプは、山陰道から降りてくる走行車と側道走行車の合流点が大変危険なことから、高速道と一般道を切り分け、安全で快適な道路となるよう整備の検討を進めること。さらに、残る2車線区間である淀江IC～米子東IC間の付加車線設置についても検討すること。</li> <li>中国横断自動車道岡山米子線と山陰道米子道路をつなぐ米子JCTのうち未整備となっている東側（大山・鳥取方面）の接続について、JCTが本来有すべき利便性、速達性を確保するため、接続経路の新設を含めた米子JCTのさらなる整備の検討を進めること。</li> </ul>	継続	<p>日野川東IC～米子南IC（約2.4km）の付加車線については、令和元年度に日野川東IC～米子大橋（約0.8km）が暫定供用したところですが、残りの区間の早期整備を国に働きかけていきます。</p> <p>また、米子南IC～米子西ICの付加車線整備に向けた検討及び米子JCTの東側の接続について、国に要望を伝えます。</p>	県土整備部 (道路企画課)

番号	項目	要望内容	区分	回答	県所管部課
4	地域高規格道路「江府三次道路」の整備促進	<p>鳥取県西部地域と広島方面との地域間交流、地域経済の活性化、安心・安全の確保及び防災機能強化を図るために、高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路「江府三次道路」の整備促進について、次のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直轄権限代行により事業着手される区間（鍵掛崎道路 L= 12 km）を着実かつ早期に整備すること。</li> <li>県施行整備区間である江府町内（江府道路 L= 4 km）の整備を促進すること。</li> <li>全延長 8.6 km の内、約 3.2 km の調査区間を整備区間に、未着手区間の約 3.2 km を事業着手すること。</li> <li>特に調査区間である江府町武庫～日野町下菅間（約 9 km）については、線形も悪く、豪雨時には道路冠水も発生することから、未整備のままで江府道路の整備効果も十分発揮できない。一日も早く同区間を整備区間に、未指定区間を調査区間に格上げし、事業化を図ること。</li> </ul>	継続	<p>「江府三次道路」のうち、鳥取県が整備を進めている「江府道路」については、日野川を渡河する 2 つの橋梁及び宮ノ谷橋並びに宮ノ谷トンネルが完成しています。また、久連トンネルについても、引き続き事業実施し、整備促進を図ります。</p> <p>また、国土交通省が直轄権限代行により整備を進めている「鍵掛崎道路」については、令和 7 年度の県内区間（約 5.7 km）供用が公表されました。トンネル工事中に大量に湧水が発生し湧水対策工等の追加により、開通時期の見直しが発表されました。開通時期が大幅に遅延する事がないよう、引き続き国に整備促進を働きかけていきます。</p> <p>県内の調査区間である江府町武庫～日野町下菅間（約 9 km）については、町などの関係機関と調整しながらルート決定を行うために必要となる調査及び整備手法の検討を行います。</p> <p>未指定区間については、「江府道路」の進捗状況や現状の交通状況等を踏まえて事業の必要性等を検討していきます。</p>	県土整備部 (道路企画課、 道路建設課)
5	冬期における除雪体制の強化	地域経済活動を維持し、安心で安全な生活を確保するためには、安定した冬期交通を確保する必要があり、各道路管理者や関係機関が一体となつたさらなる除雪体制の強化を図られるよう要望します。	継続	県として除雪体制の強化に努めてきており、今後も除雪作業における連携強化のため、国、県、市町村、NEXCO 西日本、県警、気象台、隣接自治体等との情報共有の在り方について、意見交換を行っていきます。	県土整備部 (道路企画課)
6	高速鉄道網の整備	<p>高速交通時代に対応し、地域の発展はもとより国土の一体的な振興と発展のためには鉄道の高速化が不可欠であり、地元自治体としては、フル規格新幹線の整備を前提としつつも、段階的な整備手法についても研究することとしている。災害に強い国土づくりやリダンダンシー確保の観点からも、新幹線整備の実現に向けて、次のとおり県からも国に働きかけること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地方創生」、「国土強靭化」を強力に推進するためには新幹線ネットワークの整備が有効な手段の一つであり、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げに向けて、法定調査を早急に実施し、鳥取県西部地域自治体とともに取組みを進めるこ。</li> <li>新幹線整備の際の整備事業費の地元負担金のあり方の見直し及び並行在来線を経営分離しないために必要な措置の検討並びに新幹線予算総枠の拡大について検討すること。</li> <li>伯備線の線形改良など幹線鉄道の高速化に向けて整備を進めること。</li> </ul>	継続	<p>中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備計画路線への格上げに向けて、県では県内外関係団体と連携し、これまで繰り返し、地元負担のあり方や並行在来線の経営分離方針の見直し、また調査研究事業の継続等を含め国に働きかけてきたところです。</p> <p>現整備新幹線の進捗状況等を見ながら、関係団体と連携し引き続き国への働きかけを行っていきます。</p> <p>また、伯備線の線形改良についても国の支援の拡充を求めており、引き続き要望を行っていきます。</p>	輝く鳥取創造本部 (交通政策課)
7	総合的なインフラ整備の促進について	近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、また南海トラフ地震も 40 年以内に 90 % の確率で発生することも予測される中、令和 6 年 8 月には令和元年 5 月の運用開始以来初めてとなる南海トラフ地震臨時情報が発表された。今後一層の地域の安全・安心、国土の強靭化、地方創生を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に発揮させるため、必要なインフラ整備が進められるよう、計画的かつ着実に推進していただくことによる県からも国に働きかけること。	新規	<p>国の「第 1 次 国土強靭化実施中期計画」が令和 7 年 6 月 6 日に閣議決定され、防災・減災、国土強靭化の取組を切れ目なく推進していくことが示されました。</p> <p>本県は、国土強靭化の強力かつ計画的な推進等について令和 7 年 2 月 4, 5 日、5 月 30 日、8 月 8 日に国要望を行ったところですが、今後も引き続き「第 1 次 国土強靭化実施中期計画」の実施に必要な予算・財源を確保し、計画的かつ着実に推進するよう、国に対して働きかけていきます。</p>	県土整備部 (技術企画課)